

知事臨時記者会見

- 日時 令和4年1月28日（金）10:30～11:00
- 会場 応接室

【知事 冒頭発言】

1 新型コロナウイルス感染症について

本日、この後、県として公表する新規陽性者の人数は401名です。

これまで300人台が2日連続し、そして本日公表する人数は400人台ということで、3日連続で過去最多を更新している、極めて厳しい状況にあります。

このような状況下において、今後、まん延防止等重点措置の方向性を、県としてどのように対応していくか、その基本的な考え方について、今から御説明をいたします。なお、本日の午後6時半から県の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、今からお話をする方向性を、正式に決定をする予定ですが、それに先立って、基本的な考え方・方向性をお話するものです。

まず、現在、福島県においては、まん延防止等重点措置を、南相馬市、いわき市、福島市、郡山市、そして会津若松市の5つの市を対象に、昨日から実施をしています。これに加え、白河市、相馬市からも「追加で適用していただけないか」というお話をございました。本来、この2市からも、本日正式に追加適用の申請を頂くという方法もありました。

そういう中で、今、白河市、相馬市以外でも（県内は）感染が非常に拡大している状況です。具体的に申し上げますと、（本日の新規陽性者数は）401名というお話をしましたが、多い方から、まず（まん延防止等重点措置適用の）5市（の状況）を申し上げますと、郡山市が94名、いわき市が58名、会津若松市が45名、福島市が42名、そして南相馬市が7名です。また、比較的大きい（感染者）数の自治体を申し上げますと、猪苗代町は39名、須賀川市が17名、相馬市が16名、三春町が15名、白河市が14名、伊達市が10名、このようになっています。

今日の401名の中で、現在、まん延防止等重点措置の対象となっている5市が占める割合は61.3%であります。大体4割程度の自治体が5市以外、すなわち、まん延防止等重点措置の適用対象外の市町村であり、全体としてこの傾向は変わっておりません。

ただ、五日前には感染者数が150人で、この150人の中の4割と、401名の中の4割では、実際の感染者数、絶対的な「数」が異なってまいります。こういう状況の中で、5市以外の市町村においても、残念ながら感染拡大が継続している。これが一つ目のポイントになります。

次に、二つ目のポイントは、県全体の感染者数が400名という大台を突破したということです。5日前、1月23日の新規感染者数は150名。1月24日は200人台に入り、207名。そして、その翌日には一気に300人台に突入をし、1月25日には352名、そして昨日公表した1月26日は367名がありました。そして本日公表する1月27日分が401名となっておりますので、5日間で150名から401名まで劇的に増加をしています。この県全体の感染急拡大のトレンド、これが二つ目のポイントとなります。

次に、三つ目のポイントですが、それは全国の状況、特に首都圏、また隣県の状況です。御承知のとおり、昨日の全国の感染者数は7万8,920名と、7万8,000人を超えております。東京は1万6,500人、神奈川は5,900人余り、千葉、埼玉も3,800人余りということで、過去最多を連日のように更新している状況にあります。また、隣県の、例えば北関東の茨城県における昨日の数字は857名、栃木県は618名。群馬県は千人の大台を超えて1,100人。新潟県は611人。また、宮城県は497名。また、山形県は161名。宮城、山形、栃木、群馬は過去最多を更新している状況にあります。このように、福島県と関わりが強い首都圏の極端な増加傾向、また福島県と接している6県の状況等を勘案しても、本県は401名という厳しい状況にあり、今後とも拡大する可能性が十分にあると受け止めております。

こういった状況の中で、これまで5市に対するまん延防止等重点措置から、状況によって

は、今日の白河市、相馬市のように個別の追加申請を受け付けるというやり方もあるうかと思いますが、ここまで状況が切迫してきておりますので、本日夕方の本部員会議で、福島県として「福島県非常事態宣言」を発出します。期間は1月30日から2月20日までで、この2月20日というものは今、5市に適用されているまん延防止等重点措置の期限です。そして、その上で県全域にまん延防止等重点措置を適用する、この方向で今後、政府等と調整を早急に進め、夕方6時半からの対策本部員会議で正式に決定をしたいと考えております。なお、まん延防止等重点措置、2月20日までというお話をいたしましたが、措置の内容は既に5市に対して適用しているものと同じです。私からの説明は以上です。

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症について

【記者】

(まん延防止等重点措置を) 全県に拡大することですが、これまで5市に対して集中的にやるということでしたが、今回、全県適用にする理由を改めて教えてください。

【知事】

全県に適用する理由は三つあります。

まず一つ目は、本日、本来であれば、白河市、相馬市から追加の適用申請がある予定がありました。5市プラス2市ということで、各地域の自治体のリーダーが強い切迫感を持っておられる。また、(本日の新規陽性者数が) 401名という中で、4割ほどが5市以外の市町村ということですが、まず母数が大きく増えており、その中の4割とはいえ、感染者数そのものが増え続けていくということになり、これが現時点においても県内の保健所あるいは医療機関の機能をひっ迫させる大きな要因になっております。保健所について申し上げますと、通常、皆さんにお示しする数値というのは、大体夕方の6時ぐらいにはある程度まとまっていますが、昨晩は9時半を過ぎてもまとまっている状況がありました。したがって、保健所、中核市の3市、それと県の保健所、それぞれがフル回転で懸命に対応しておりますが、350人、360人、400人と、毎日のように過去最多が継続しておりますので、濃厚接触者、あるいはそもそも感染者の方自身をきちんと対応するのも相当困難なステージに入っている。これが一つ目の理由です。

そして、二つ目の理由は、401名。400人という一つの大台を突破していること。これも大きな理由であります。先ほど申し上げたとおり、1月23日は150人でした。そして、1月24日は207人。200人台は1日で突破し、1月25日には352名と300人台も2日だけで、今日、401名というお話をさせていただいている。このように、感染拡大のスピードがこれまでの第5波、デルタ株の経験とは全く違う次元で拡大している。これが二つ目の理由です。

さらに、三つ目の理由としては、他県との関係であり。他県においては福島県以上に拡大のスピードが速いと考えております。人口規模が似ている北関東3県、あるいは隣県の宮城県等もううでありますが、非常に感染拡大のスピードが本県以上に速い。この状況を見ておりますと、福島県においても更に加速度的に増えていく可能性は十分にありうると危惧をしております。だからこそ、そうなる前にまん延防止等重点措置の全県適用を行って、この感染の第6波の山ができる限り他県と比べても低く抑えていく、このことが結果的に福島県内の経済社会を維持していく上でも極めて重要だと考えています。

以上3点が主な理由でございます。

【記者】

今のお話で、保健所や医療機関の業務がひっ迫しつつあるということで、他県では濃厚接触者の対応を一部変えているところもありますが、県内では、そのような対応は考えているか伺いま

す。

【知事】

今、正にそのことについて最終の調整をしておりまして、今日の夕方6時半からの本部員会議で、方向性を一定程度変更するということをお示しする予定です。

【記者】

県内全域にまん延防止等重点措置を適用するということでしたが、実際に5市以外に措置が適用される、飲食店の時短要請ですとか、そのスケジュールはどのように考えているのか伺います。

【知事】

先ほど申し上げましたとおり、非常事態宣言を1月30日から2月20日までを念頭に置いておりますので、この日程でスタートをして、終期を2月20日まで、このように考えております。したがって先行する5市より若干短いということになろうかと思います。

【記者】

全県適用の考え方について説明いただき、ありがとうございました。

一方で、（まん延防止等重点措置適用）5市以外の54市町村、その中にはやはり感染状況に濃淡があって、さほど感染が拡大していない市町村もあると受け止めております。

そういう中での、全県適用とする理由について、あるいはこの感染が急拡大していることに対する危機感などを県民に発信する狙いがあるのか、その辺りの考え方について伺います。

【知事】

今回は、5市への適用に、プラス2市として、当面踏ん張るか、あるいは、（まん延防止等重点措置の適用範囲を）より広げていくかというところは、県庁内でも相当議論をし、悩んだところです。

ちなみに、今回、59市町村の中で、いわゆる5市以外の市町村でも、これまでほとんど感染が拡大していなかった市町村においても散発している、これが特に（1日の新規陽性者数が）200人台から300人台、400人台に入った中での非常に強い傾向があります。

具体的に今日、1名の感染者が出ているのが、鮫川村、西郷村、会津坂下町、鏡石町、田村市、二本松市、あるいは2名出ているのが、広野町、柳津町、（会津美里町、）これが2名であります。

今、この1週間程度（の状況）を見ますと、59市町村の中でも、相当の自治体が1名、2名等の感染者が発生している状況です。オミクロン株は感染力が極めて強いコロナのウイルスでありますので、どこかの自治体が例外になるということは中々ないと思います。

したがって、率直に言いまして、5市プラス2市、7市で仮にやったとしても、人口ベースでいうと、県全体の3分の2近い人口がこの中におられます。ここまで来れば、若干早期かもしれません、全県適用をして、しっかり対策を行って、オール福島で、この第6波の山を封じめしていくと。その強い意思を示させていただく、あと、特に県全体でこの非常事態宣言（を発するのは）、昨年もそうですが、やはり非常に重みがあるものでございます。

県民の皆さん、事業者の皆さんには、これまでも感染症対策に御理解を頂いておりますが、残念ながら、オミクロン株の猛威の前では、いつでも、どこでも、誰でも感染する可能性があります。あるいは、特に問題なのは、濃厚接触、あるいは関係者の問題です。先日の会見でも言いましたが、デルタ株とオミクロン株の大きな相違点は、感染力が強いがゆえに、1人感染された方の濃厚接触者という方がものすごい割合で増えてきます。

したがって、先ほど保健所が徐々に追い切れてきているという話もしましたが、それがオミクロン株においてはより顕著です。皆さんもおそらく、これまでとは異なり、すぐ身の回りに濃厚接触の方がおられるという状況になってきているのではないかと思います。県庁において

ても同様です。

さらに、濃厚接触の関係者も非常に気を使われます。いわゆる疫学調査で言えば濃厚接触で止まるのですが、実際その濃厚接触のことを知った方は、濃厚接触となった周囲の方も、もしかしたら（陽性の）可能性があるかもしれない、非常に気を使われます。そうすると、福島県内の通常の社会生活、あるいは経済生活、仕事、学校、あらゆる面において大きな影響が出て、県内における暮らしそのものが、非常に厳しい状況に追いやられる可能性があります。

したがって、早期に全県で非常事態宣言を出し、まん延防止等重点措置を全県に適用することで、オール福島で県一丸となってこの難局を乗り越えていこう、そういう思いを県民の皆さんと共有させていただければと思い、今回、この方向性にしております。

【記者】

ありがとうございます。

別な観点で、政府がオミクロン株の性状、特性を踏まえて、若い世代の受診ですか、もしくはPCR検査を省略する、「みなし陽性」を認めたわけですが、この運用に関しては、都道府県が導入を決める制度・設計になっているかと思いますが、この辺りについて、現時点はどういった運用にするのか、検討状況を伺います。

【知事】

これについては、本日、この後で全国知事会を長時間にわたって行いますが、その中でも大きな焦点の一つになってくると思います。率直に言いまして、感染が急拡大している大都市部と地方では、一定の対応の差はあろうかと思います。福島県自身は、47都道府県の中で総体的に比較をしますと、比較的まだ踏ん張っている方ですので、当面、大きく方向を転換するということは考えておりません。

ただ、やはりどこの県も同じですが、感染が本当に急拡大して、現場がひつ迫してくる。特に医療機関が厳しい現状になってくれば、そういう段階に踏み込むということは可能性としてあり得ると思います。

ただ、本県においては、もちろん401名、極めて厳しい状況ではありますが、隣県とも比較をしていただければお分かりのとおり、まだ、ぎりぎりで踏み止まっている状況かと思いますので、これを継続していく中で、できる限り今の福島ならではの、検査や療養などを他県以上に手厚くし、県民の皆さんのが健康と命を守る方式というものを、最大限維持していきたいと考えています。

ただ、先ほど申し上げたとおり、例えばいろんな保健所の対応等については、今までと全く同じというわけにはいきませんので、その点については、また夜の会議の中で、方向性の変化をさせていただくということで、丁寧に御説明をさせていただきます。

【記者】

今ほどの知事のお話ですと、非常事態宣言下の2月20日までは、まん延防止を全県一律で、全県での対応でという解釈でよろしいでしょうか。それとも、今後の感染状況によっては、地域を限って、段階的に解除していくような考え方もあるのか伺います。

【知事】

現時点においては、後者の方の考えは持っておりません。やはり全県適用は2月20日までしっかり継続しないといけないと思います。

それと言いますのも、オミクロン株の性状でありますと、政府あるいは専門家の皆さんから、ピークが2週間程度ではないかと見込まれています。

ただ、これが実際にそうなるかどうかは、まだ予断を許さないと思いますが、その感覚からいっても、2月20日まで（全県一律でまん延防止の対応を行う）というのは必要だと思っておりますので、大幅に下がればもちろん別ではありますと、正直、私自身は、残念ながらそうならな

いのではないかと思いますので、まずはこの状況をしっかりと2月20日まで継続していくということで、臨んでいきたいと思います。

【記者】

もう一点、レベル判断についてですが、これまでレベル2という総合的な判断を維持していますが、非常事態宣言発令を受け、変更があるか伺います。

【知事】

非常事態宣言を出していますが、レベル2、総合的に判断してレベル2という状況は変わっておりません。

【記者】

非常事態宣言を今回出されるということで、例えば不要不急の外出自粛ですか、県民一人一人の行動に求める内容について伺います。

【知事】

まん延防止等重点措置について、既に5市に適用させていただいておりますが、それと同様の措置を、残りの54市町村にお願いをすることになりました。

例えば、県民向けであれば、営業時間短縮の要請時間以降、飲食店に出入りをしないでいただきたい、あるいは、感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛をしていただきたい、あるいは、不要不急の都道府県間の移動など、感染リスクの高い行動は控えていただく。

加えて、とにかく大事なのは、基本的な感染対策の徹底、これまでもやってはいただいていると思いますが、非常事態宣言下となりますので、これを一層、徹底していただくと、こういったことがまずポイントであります。

飲食店に関しては、(ふくしま感染防止対策)認定店については選択方式、非認定店においては、大変申し訳ないのですが、20時までの営業にしていただき、お酒の提供は自粛していただくことをお願いする、こういった内容を全県でお願いをしていくというものでございます。

【記者】

全県にまん延防止等重点措置の内容を共有するということで、非常事態宣言というのは、やはりその危機感を共有するための宣言で、具体的な、例えば、行動制限を新たに求めるものとはちょっと違うということでしょうか。

【知事】

今まで、59市町村の中の五つの市に対して、こういった具体的な行動制限をお願いしてきました。それを、残りの54の市町村においても、特別措置法に基づく、こういった法的な措置としての適用をお願いしますので、これは具体的な行動を正にお願いしているものと考えています。

例えば、同一グループ、同一テーブルで5人以上の会食を避けるということは、これまで5市にお願いをしてきましたが、これは残りの市町村に対しても、同時に適用されるということになります。あるいは、例えば罰則の関係ですとか、あるいはお店の(営業時間等の)現地確認、こういったものも、これまで5市は対象でありましたが、全市町村が適用対象になるということになりますので、やはり非常事態宣言を出して、全県適用することによって、より県民の皆さん事業者の皆さんに、一定の制限・制約を新たに課させていただくということになろうかと思います。

【記者】

濃厚接触者についてお伺いします。

オミクロン株の特性として、その感染スピードが速いということで、保健所が特定した時には既に感染が広がっている可能性も大きく、正に今検討中、夕方に正式発表ということだと思いますが、この感染拡大を防ぐために、濃厚接触者の特定という面では、どういった対応が求められていると考えているか伺います。

【知事】

今回、オミクロン株、この猛威にさらされる中で、全国において、特に当初は西日本、そしてその後は大都市において、急激に感染が拡大しました。その中で、濃厚接触者の取扱いについて、二つの面で非常に大きな問題が出ました。

まず、保健所、こういったところが感染者の方から濃厚接触の方をしっかりと把握し、できる限り捕捉して、感染拡大を抑え込むというのが本来の常道でありますが、余りにも感染が急拡大過ぎて、それが間に合わない。しかもオミクロン株は、先ほどお話があったとおり、感染するスピードが速いので、ようやく（追跡して）追いついた頃には、濃厚接触者の方が既に感染者になつていて、次の濃厚接触まで行っている、これが大都市における現実です。

また、濃厚接触として整理されると、その方が、例えば会社や学校等に行くことができなくなってしまって、御自宅でしっかり養生していただくことになりますが、この人数が今、非常に大きく膨らんできておりまして、それが先ほど言ったような社会生活、経済生活あるいは学校生活等に、直接、非常に大きな影響を及ぼし始めています。

こういう中で、政府が今、濃厚接触者の定義を毎週のように暫定的に見直しをかけて、通知を出すということが続いている。

こういったものを受け、今回、福島県が非常事態宣言を出し、また、まん延防止等重点措置を全県に適用する。一方で、福島県は今、東日本でも比較的高いレベルの医療提供体制であったり、検査のシステムであったり、あるいは、それぞれの保健所の状況、こういったものを勘案して、今日の夜、濃厚接触者（の取扱い）について、今後は当面、暫定的に対応したいということをお示ししようと思っております。

【記者】

夕方正式（発表）だと思いますが、現時点での方向性を示していただくことは難しいでしょうか。

【知事】

今、調整中であります。

【記者】

確認ですが、今回のまん延防止等重点措置の全県適用と非常事態宣言について、どちらかというと、医療提供体制がひっ迫しているというよりは、保健所の濃厚接触者であるとか、感染者対応が困難なステージに入ってきたというと、先ほどお話がありましたが、そちらの面が大きいという理解でよいか伺います。

【知事】

はい。中々そこについては、0か1かという言い方は難しいと思っていますが、今お話があつたとおり、まず目の前の課題としては、保健所の対応が非常にひっ迫してきている、これは事実です。

福島市、郡山市、いわき市、そして福島県の保健所とともに、今、職員の皆さんのが最大限の努力をされていますが、率直に言って追いつかなくなってきたという現状が、目の前にあります。

また一方で、先ほど医療のひっ迫のお話を頂きました。いろいろな数値を整理して、夜にはスライドでお見せしますが、各県とも医療ひっ迫がものすごいスピードで進んでいます。

先ほど言ったとおり、150名、207名、350人、360人台が続いて400人。このスピードというのは、今日の時点で、医療提供体制はもちろん一定程度の余裕を持っていますが、非常に加速度的に増えるとか、倍々に増えていくと、あっという間に病床が埋まっていく可能性があります。福島県はまだそこまでいっていませんが、他県の例を見ていると、そうなっています。

したがって、その（医療提供体制のひっ迫という）要素が薄いということではなくて、将来における可能性が十分あると、だから、先んじて今、非常事態宣言を全県で出して、全県でまん延防止等重点措置を適用することで、できる限り医療提供体制のひっ迫まで至らせたくない、それが命を守ることにつながりますので、そこが強い要素としてあります。

あと、特に医療の関係でもう一つ気にしておりますのが、今、コロナ用の病床について、一番のピーク時に818床を確保することにしていますが、これは率直に言って、一般の医療ですか、救急医療をある意味、相当圧迫する形での提供になります。他の県を見ておりますと、コロナ病床は空いているけど、一般医療や救急医療が非常に厳しい状況になっているというのも拝見しています。

したがって、病床が明らかに数値上ひっ迫するところまで行ってからやるのでは遅い、間違なくそういう段階になり得る可能性が十分あるので、そういう意味で先んじて、その要素も十分頭に入れながら、今日やろうとしていますので、そっちか、こっちかということでは必ずしもないかなと。先のこととも見越した上で、今日（非常事態宣言を）出させていただいているというのが、率直な思いであります。

【記者】

先ほど同様の質問がありましたが、確認として、このまん延防止等重点措置を適用することと非常事態宣言を出されることについて、非常事態宣言を出されることの意味は、どういう点にあるのかについて伺います。

【知事】

昨年、例えば第5波に見舞われた時もそうですが、福島県は、その時に非常事態宣言というものを出しています。その際には、同じように全県的に皆さんに集中対策、独自措置をお願いしています。いわゆる中核市3市にまん延防止等重点措置をお願いしつつ、残りの56の市町村に対しても独自対策をお願いする。つまり、全県域で一定の制限・制約をお願いせざるを得ない時には、県全体に対して非常事態宣言を出して、県民の皆さんへの注意、そういったものを喚起させていただいて、オール福島でこの難局を乗り越えていこうというメッセージを出しています。

したがって、独自対策と絡み合わせての非常事態宣言、あるいは今回のように独自ではなく、まん延防止等重点措置だけで59市町村全体を適用させて非常事態宣言を出すこと、比較をしますと、今回の方が重いと考えております。

（終了）